

再生可能エネルギー 市民ファンドと市民の関わり事例

事例1

1. NPO 法人北海道グリーンファンド(1999年7月設立) (〒060-0061 札幌市中央区南1条西6丁目15-1 札幌あおばビル10階)

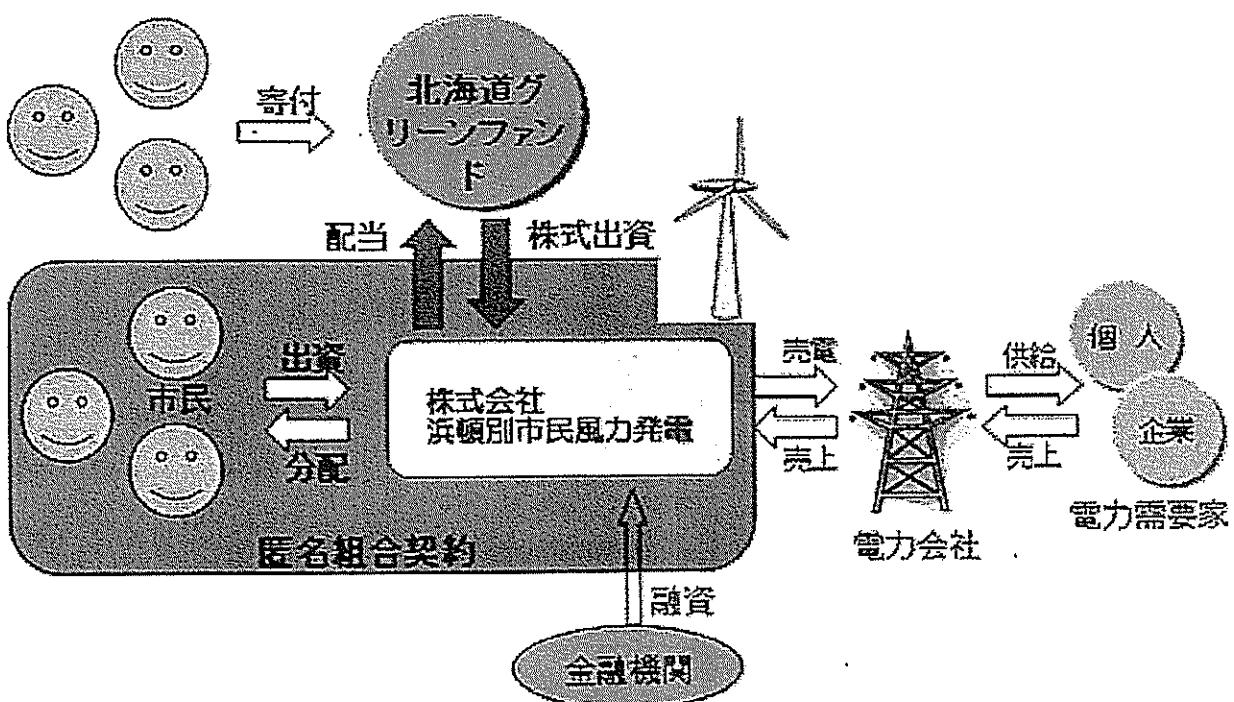
北海道グリーンファンドは、市民の手によるエネルギーづくりの実践を掲げ、1999年に設立された。独自の「グリーン電気料金制度」により、活動に賛同した個人や法人が支払う月々の電気料金の5%（事業所は1%以上を任意）を「市民共同発電所」の実現に向けた基金として積み立て、2001年9月には北海道浜頓別町で市民風車の運転を開始した。この風車は日本で初めて市民出資によって建設され、総事業費の約8割が市民出資によって賄われている。

金融機関でもなく証券会社でもないNPOが、不特定多数の市民から資金を調達するための新しい資金調達の仕組みは、その後の市民風車の取り組みや太陽光発電（備前グリーンエネルギー、おひさま進歩エネルギー）など、各地の地域主導型の再生可能エネルギー事業に活かされることになった。現在、全国で14基の市民風車が稼働している。

【事業概要】

設備名称:市民風力発電所・浜頓別
エネルギーの種類:風力
設置場所:北海道浜頓別町
導入機器メーカー:Siemens(BONUS)
定格出力:990kW 1基
稼働開始:2001年9月
総事業費:約2億円
資金調達方法:市民ファンド・補助金・助成金等

ファンド名称:市民風力発電所・浜頓別1号機匿名組合
営業者:株式会社浜頓別市民風力発電
募集期間:2000年12月～2001年7月
申込単位:1口50万円
契約総額:1億4,150万円
運用期間:2001年9月10日～2019年3月31日
目標年間利回り:2.5%



2. おひさまエネルギーファンド株式会社(2004年12月24日設立) 〒395-0044 長野県飯田市本町2-15

おひさまエネルギーファンドは、環境省の「環境と経済の好循環のまちモデル事業」として選定された飯田市の事業を担う民間企業として、「NPO 法人南信州おひさま進歩」が母体となって設立された。

市民出資の「おひさまファンド」を通じて、太陽光、風力、森林資源など地域のエネルギーを活用した自然エネルギー事業を実現し、温暖化防止と地産地消の循環型の地域づくりを目指しており、日本各地の自然エネルギー及び省エネルギー事業に係る匿名組合出資の募集・運営及び管理や太陽光、バイオマス等の自然エネルギーを利用した発電・発熱業務及び電力・熱・燃料の販売などを手がけている。

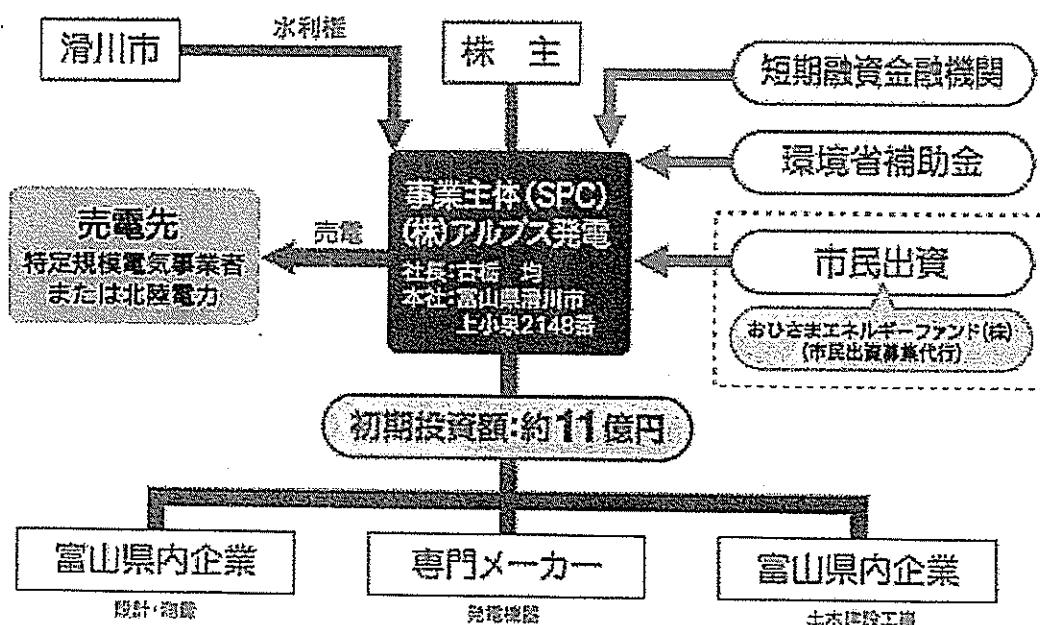
「立山アルプス小水力発電事業」は、おひさまエネルギーファンド株式会社の取り扱う、市民出資「おひさまファンド」の4つめの企画商品。

事業の概要

| | |
|----------|--|
| 事業者 | 株式会社アルプス発電 |
| 代表取締役 | 古橋 均 |
| 事業目的 | 小水力発電による電力の供給 |
| 事業実施場所 | 小早川川筋電所 猿澤市林字林透5番220 (流量1.20m ³ /s 最大出力1,000kW 課税率62.4%) |
| 売電契約先 | 特定規模電気事業者もしくは北陸電力 |
| 発生電力量予想 | 5,464MWh/年(見込み) |
| 売電収入 | 約6,500万円/年(見込み) |
| 収支構造(税抜) | 約10.5億円 |
| 営業運転開始予定 | 2012年4月 |

■ 本小水力発電事業の事業スキーム

本小水力発電開発事業の事業スキーム(予定)は次の通りです。



3. 一般社団法人 コナン市民共同発電所プロジェクト(2012年6月1日設立) (〒520-3107 滋賀県湖南市石部中央三丁目1番36号)

市民から募った出資金で設置した太陽光パネルにより発電事業を開始。出資者への元本償還及び収益配当については、現金ではなく、近江牛や地酒、特産品、地域の農産物などと交換できる地域商品券で支払われる。このプロジェクトには、地域分散型の「エネルギーの地産地消」とともに、収益金の地域循環を促して、地域経済を自立・活性化させる狙いがある。

【事業概要】

設置場所:滋賀県湖南市西峰町1-1 社会福祉法人オープンスペースがーと

事業主体:一般社団法人コナン市民共同発電所プロジェクト

パネル機種:ソーラーフロンティア

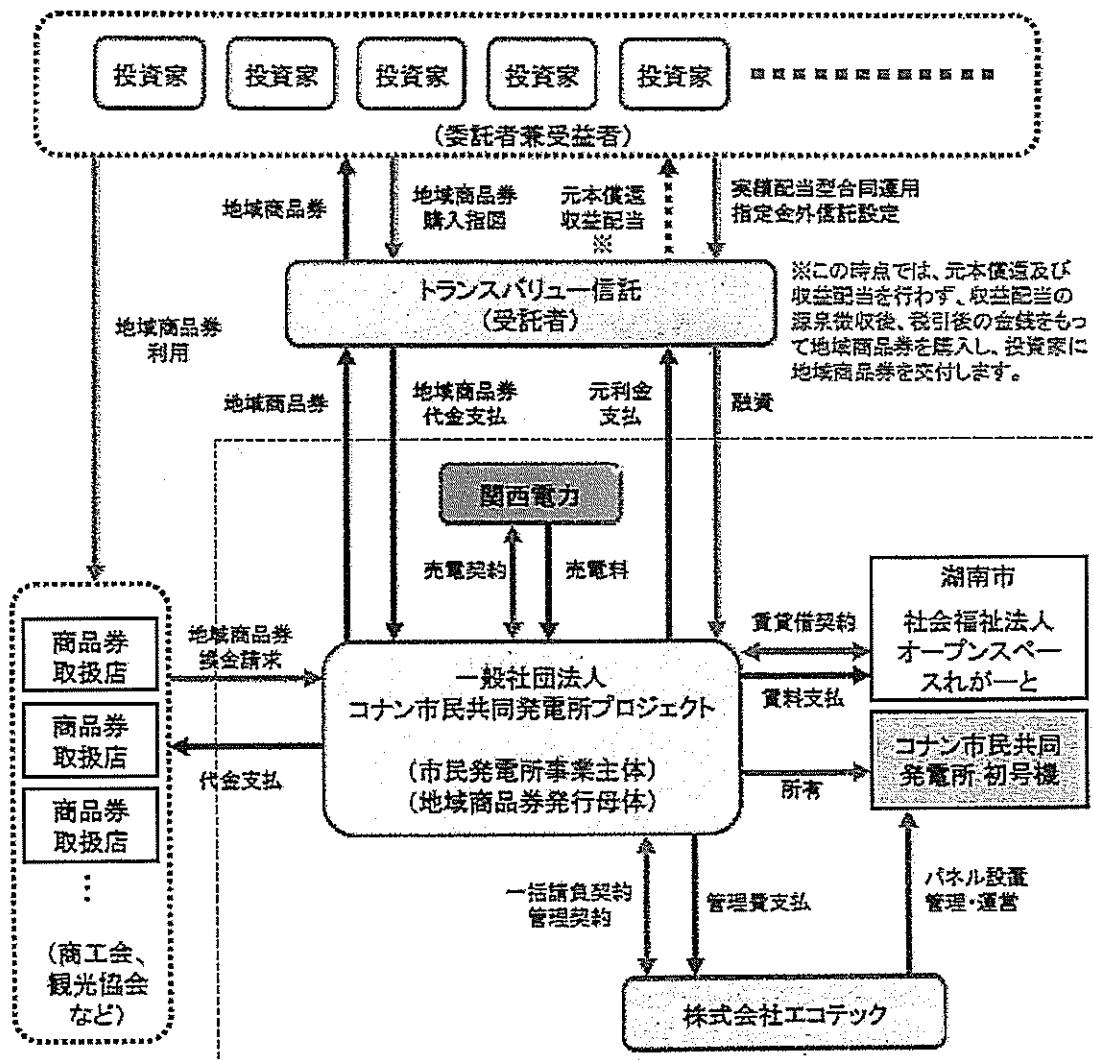
定格出力:20.88kW

売電先:関西電力

総事業費(税抜):800万円

元本償還・収益配当:地域商品券による交付(予定配当率:年2%)

■市民共同発電所プロジェクトの仕組み



4. 一般財団法人 淡路島くにうみ協会(2009年4月1日設立)

(〒656-0022 兵庫県洲本市海岸通1丁目11-1 洲本ポートターミナルビル3階)

淡路島くにうみ協会では、「あわじ環境未来島構想」の住民参加による再生可能エネルギー創出のシンボルプロジェクトとして、県立淡路島公園に隣接する県有地約1.54haを借り受け、約1メガワット程度の太陽光発電所を設置し、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づき電力事業者へ売電する。

発電所の建設や運営に要する資金については、兵庫県が住民参加型市場公募債(県民債)を発行して島民・県民の皆様から資金を募り、県が調達した資金を淡路島くにうみ協会が借り入れて、建設・運営に充てる予定。

【事業概要】

設置場所: 県立淡路島公園F駐車場西側土地(兵庫県淡路市岩屋) 約1.54ha

実施主体: 一般財団法人 淡路島くにうみ協会

発電規模: 約1メガワット

【あわじ環境未来島債】

発行額: 4億円

発行年限: 5年償還

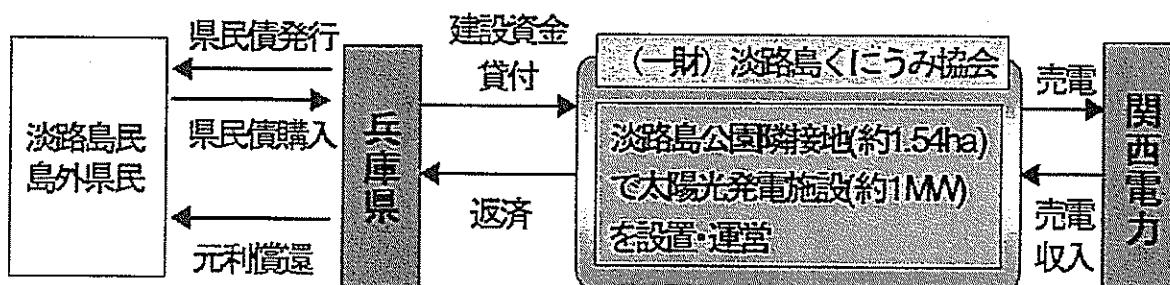
利率: 0.33%

販売単位: 一口5万円以上5万円単位

取扱金融機関: 三井住友銀行・みなど銀行・JA兵庫信連・淡路信用金庫・みずほ証券

購入者特典: 記念品として充電式電池・発電事業実績報告書(年1回)

■スキーム図



5. 合同会社さつま自然エネルギー(2012年4月17日設立)

(〒896-0026 鹿児島県いちき串木野市昭和通111)

「合同会社さつま自然エネルギー」は、鹿児島県いちき串木野市で設立された地元主導で太陽光発電を普及させる九州初の市民ファンドであり、同市内にある工業団地の工場の屋根などに大規模太陽光発電(メガソーラー)を開拓しようというものです。同市民ファンドは、地元企業、自治体、市民らが中心になって設立され、ファンドは一口30万円で10年間契約。

集めた出資資金は、鹿児島県いちき串木野市における「薩州自然エネルギー工業団地事業」の工場屋根等に太陽光発電設備を設置し、その売電収入で投資の回収と配当を予定している。特に、市民ファンド方式とすることで、地域密着型の自然エネルギー普及への市民の参加を促し、地方都市いちき串木野市における取り組みを全国に発信する狙いもある。配当方法は現金分配と現物分配の2種類ある。

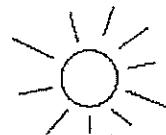
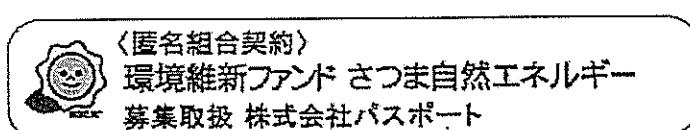
発電規模は工業団地内で約2000キロワット、その他市内の複数事業所・市施設、一般住宅なども合わせて約3400キロワットの出力を予定している。

【事業概要】

| | |
|---------|--------------------|
| 事業実施場所 | 鹿児島県いちき串木野地域 |
| 発電電力量予想 | 2,793,771kWh/年(予想) |
| 総事業費 | 970百万円 |

【ファンド概要】

| | | |
|------------|-------------------------|----------------|
| ファンド名 | 環境維新ファンド さつま自然エネルギー匿名組合 | |
| 募集総額(上限額) | 1.5億円 | |
| 募集区分 | A号匿名組合契約 | B号匿名組合契約 |
| 申込単位(1口金額) | 1口 30万円 | 1口 30万円 |
| 募集口数 | 500口 | 500口 |
| 目標年間分配利回り | 2% | 2%相当の現物(地元特産品) |



出資対象事業

太陽光発電事業
薩州自然エネルギー
工業団地事業

